

は　じ　め　に

商業統計調査は、我が国の商業活動の実態を明らかにするため、統計法に基づく指定統計調査として、通商産業省が昭和27年以降2年ごとに（昭和54年以降は3年ごとに）商業を営む商店を対象に、その活動状況を調査するものです。

今回は第19回目の調査に当たり、平成6年7月1日現在で卸売業、小売業について実施されました。

この結果を通商産業省の公表に先立ち県独自で集計し、その概要について公表するものです。

この調査結果表が、本県の商業実態の解明のための資料として広く利用されれば幸いと存じます。

これを公表するに当たり、調査の実施に格別の御協力をいただきました各商店をはじめ関係各位に厚く御礼申し上げます。

平成7年4月

三重県生活文化部統計課